

発行/流山市 編集/秘書広報課

〒270-0192 千葉県流山市平和台1-1-1 流山市のホームページアドレス http://www.city.nagareyama.chiba.jp/

市民安全パトロール隊 隊員は24人のボランティア



流山警察の協力で2月から3月にかけて隊員のパトロール訓練も

今月から 市内をパトロール 市では、四月六日に「流山市 民安全パトロール隊」を発足し、市内の巡回などを開始します。

市民安全パトロール隊は、自治会単位で活動しているパトロール隊とは別に、市が主体となり警察と連携し、安全で安心して暮らせる環境づくりに向けて設立したものです。 隊員は、昨年十二月に市内のパトロールなどを、ボランティアで行っていただくことで募集した二十四人の市民で構成されています。主な業務内容は、パトロール車や徒歩による巡回で、市民からのパトロール要請地域や犯罪の二次発生を防ぐために、犯罪発生場所周辺などを重点地区としてパトロールを行います。



重要なお知らせを迅速に

このサービスは、より多くの市民の皆さんに災害や火災、防犯に関する情報を迅速に分かりやすくお知らせし、情報の共有を図ることを目的に、携帯電話のメール機能を使い、市内の重要な情報を皆さんの携帯電話

治安が悪化する社会情勢の中、ひったくりや空き巣狙いの犯罪が多発しています。また、福岡県西方沖地震などのような自然災害もいつ起こるか予測することはできず、私たちの不安を駆り立てます。このような中、市では安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、昨年度は市役所に生活安全課を新設。本年度は、きょう一日から総務課内

緊急情報を携帯電話で 安心メールきょう一日からスタート

に防災対策室を設置します。また、今月からは、流山警察からの情報や災害情報を携帯電話のメールでお知らせする「安心メール」がスタートするほか、市内のパトロールなどをボランティアで行う「流山市民安全パトロール隊」が活動を開始します。今号では、安心メールの登録方法や市民安全パトロール隊の活動にスポットを当ててみました。

が必要で、利用できる携帯電話と登録方法は別図のとおりです。本日から登録できますので、ご利用ください。 なお、登録料は無料ですが、利用登録の際の通話料とメール送受信の費用は、登録する方の負担となります。

携帯で広報ながれやまの情報もキャッチ

登録しない場合でも、携帯電話で「広報ながれやま」の情報をご覧になれます。

携帯電話会社のインターネット接続メニューから「テレモ自治体情報」(別図参照)を選択し、そこから流山市を選んでください。気象情報のほかに、広報

安心メール登録方法



つくばエクスプレス

快速の停車駅決まる

南流山と流山おおたかの森に

八月二十四日に開業するつくばエクスプレスの快速電車が、南流山駅と流山おおたかの森駅に停車することになりました。

これは、三月二十八日に首都圏新都市鉄道(株)から発表されたつくばエクスプレスの運行計画で明らかになったものです。運行形態は、最速の快速

速、区間快速、普通の三形態です。快速が停車する駅は、秋葉原、新御徒町、浅草、南千住、北千住、南流山、流山おおたかの森、守谷、つくばの九駅。

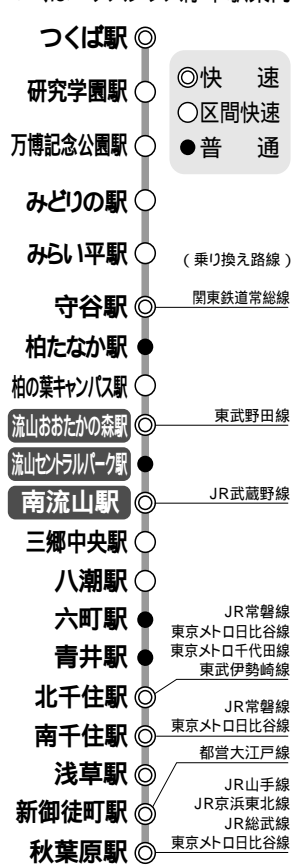
電車の本数は、朝のピーク時に、秋葉原方面へ

区間快速は、それより七駅多い十六駅に停車します(停車駅案内参照)。

快速を利用すると南流山駅から秋葉原駅まで二十分、北千住駅までを九分、流山おおたかの森駅から秋葉原駅まで二十分、北千住駅までを十分、結びます。

市議会第1回定例会 3月22日に閉会 一月二十四日から三月二十二日まで二十七日間の会期で開かれていた平成十七年市議会第一回定例会は、提案された平成十七年度一般会計予算など二十九議案が原案どおり可決され、下水道条例の一部を改正する条例の一議案については、一部修正の上、可決され閉会しました。

つくばエクスプレス停車駅案内



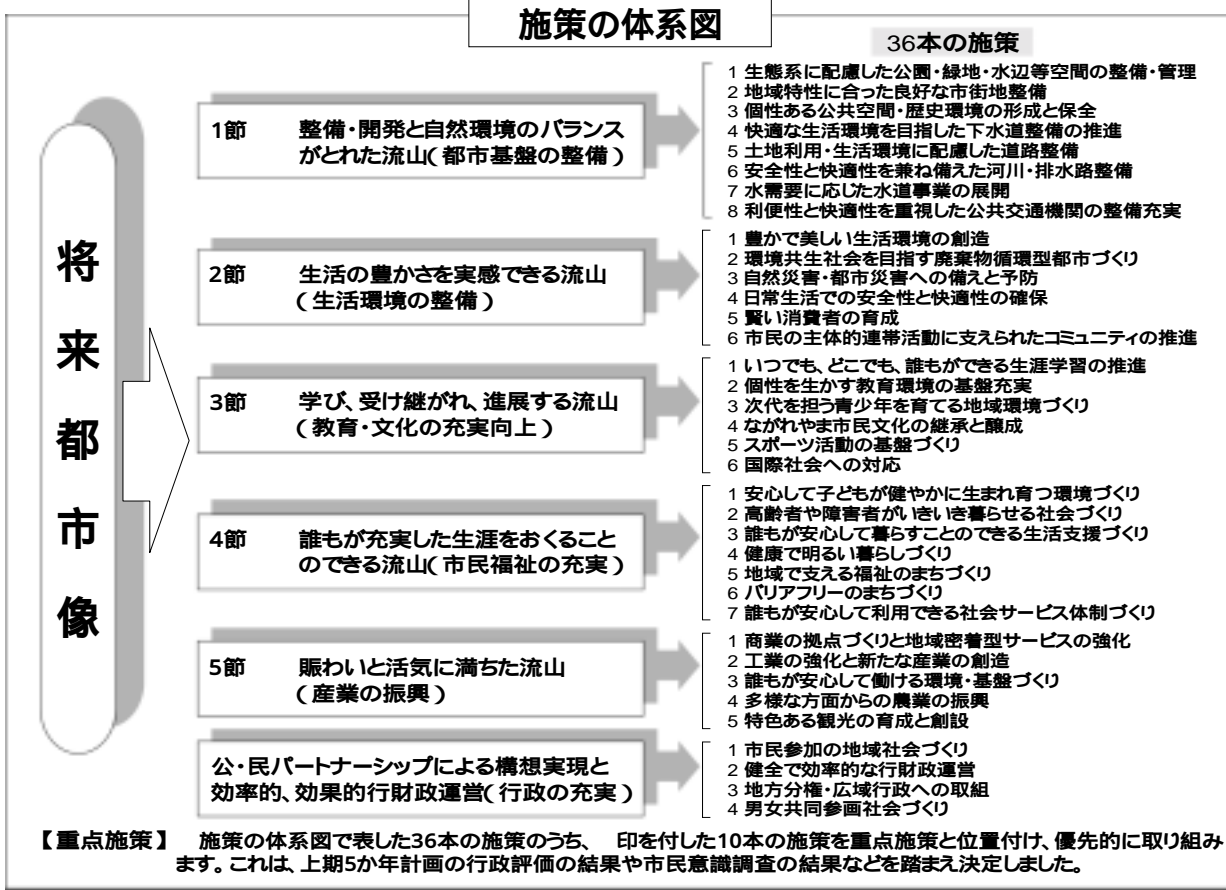
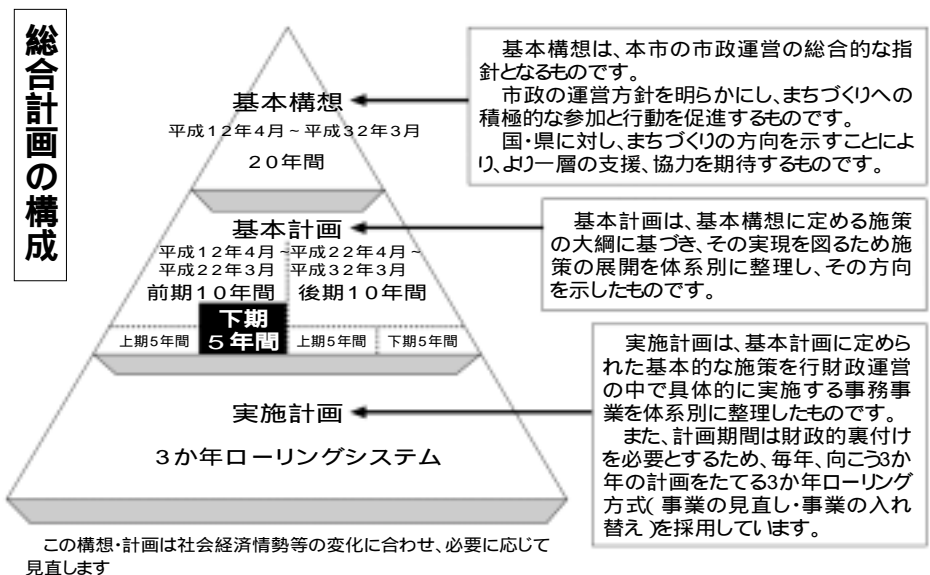
問生活安全課 7150 6312

総合計画

下期5か年計画を策定 市民満足度の高いまちへ

市では、本年度からスタートする総合計画の下期5か年計画を策定しました。今回策定した下期5か年計画は、前期基本計画で定めた施策の展開を具体的に体系化し、平成十七年度から二十一年度までの総合的、効果的な行政運営の指針となるものです。今号では、その概要をお知らせします。

下期5か年計画の策定に当たっては、平成十六年一月に実施した「市民意識調査」の結果、上期5か年計画における施策別の総括等を十分踏まえ、行政評価システムを活用し、政策的経費の枠配当方式を実施するとともに、重点プロジェクトおよび重点施策を設定し、メリハリのある施策を実践することを施策展開の方針としました。



緑と水辺が親しめるまちづくり

緑をまもり・つくり・育てていくまちづくりを目指し、緑化全般の総合計画である「緑の基本計画」を策定します。

また、景観等に優れた保存樹林・樹木の指定を進め、将来にわたって保存できるよう景観条例を制定します。

さらに、江戸川、利根運河等の水辺および周辺環境を整備し、憩いの空間の創造に努めます。

本市は、つくばエクスプレスの開業により都心までの移動時間が、20~24分と飛躍的に短縮され、交通の利便性が高まります。また、豊かな緑や江戸川、利根運河の水辺など自然環境にも恵まれ、この特長を生かしながら沿線開発が進められています。

一方、市民ニーズの多様化や少子高齢化、さらには安心安全・健康など山積する課題に積極的に取り組む必要があります。

このような背景を踏まえ、6つの重点プロジェクトを設定し、各施策と有機的に連携しながら、効率的な事業の推進を図ります。

健康・いきいきまちづくり

市民が自主的・積極的に健康増進や体力づくりを図り、さらには高齢者や障害を持つ方が生きがいを持って生活ができるよう、その態勢づくりを推進します。

また、喫煙、紫外線、食等の健康問題に対する啓発活動を推進し、健康で明るい暮らしづくりを進めます。

子どもの未来を育むまちづくり

多様な子育てサービスのニーズが高まる中で、利用しやすい保育施設や選択肢のある教育環境が求められています。

今後も民設民営を基本に、市内の主要駅に、送迎保育ステーション等の駅前保育サービス施設の整備ならびに学童保育の充実を図ります。

また、教育環境や学術文化水準の質的向上を目指すため、公立教育機関の内容の充実と特色ある教育の推進および民間の教育機関の誘致に努めます。



活力のあるまちづくり

流山おおたかの森駅周辺は、本市の新しい中心核として、商業・業務・サービス機能の誘致に努め、人々の交流や新しいビジネスが生まれ育つような活力のある街づくりを推進します。

また、流山セントラルパーク駅周辺は、新しい地域生活拠点として、周辺の良好な自然環境と調和した商業機能等の誘致に努めます。

さらに、新川耕地については、地権者および関係機関と協議しながらインターチェンジのポテンシャル(潜在的な力・可能性としての力)を生かした土地の有効活用を推進します。

安心安全のまちづくり

関東大震災から80年が経過し、大地震の再発が心配される中、市民の生命と財産を守る施策を推進します。

また、引き続き小・中学校の耐震改修整備を進め、子どもたちの生命と安全を守ることに努めます。

防犯パトロール活動の支援対策や防犯対策についても、警察や自治会とも連携を強化しながら、その充実に努めます。

下期5か年計画は、市ホームページで概要をお知らせしているほか、市役所情報公開コーナー、市内各図書館で閲覧できます。

問い合わせ
企画政策課 ☎7150-6064

市民が主役のまちづくり

市民の英知や行動力を市政に反映するため、市民と協働のまちづくりを推進します。

また、市民各層および団体等への情報公開を積極的に進め、市民参加への機会の充実に努めます。

さらに、各種の市民参加を実践するとともに、自治基本条例を定め、市民が主役のまちづくりを推進します。

新行財政改革 実行プラン

5か年計画実現のために 行財政の確かな基盤づくり

市では、本年度から五年間の都市づくりの指針となる総合計画下期五か年計画(二面参照)を実現するため、その下支えとなる「新行財政改革実行プラン」を策定しました。この実行プランは、行財政改革審議

会から提出された二回の答申を受け、公募による庁内中堅・若手職員のプロジェクトチームの意見や、素案と最終案の二段階で募集した市民の皆さんからの「意見・ご提言」を反映させて作成しました。

市民からの「意見」を反映

実行プランの策定に当たっては、まず素案の段階で、さらに本紙一月十五日号(三・五面)で全体案を公表という二段階で、市民の皆さんから多数のご意見・ご提言をいただきました。主な内容は別表のとおりです。

提言は、実行プランの随所に反映させましたが、沿うよう努めます。

収入の増加
人口等の増加・企業の誘致を図り、税収入の増加に結び付け収入を増加させる。

経常収支比率・公債負担比率の抑制
九パーセントに近い水準で推移している経常収支比率を「歳入の増加」「歳出の削減」などにより抑制に努める。

1パーセント未満に抑制する。
注1: 新たな行政サービスを始めるときの財源が減少している状態(財政の硬直化)を示す指標
注2: 地方債の償還金

重点実施目標を設定

この実行プランは、「効率的で市民満足度の高い行財政運営」の確立を目標に掲げ、サービスの量的・質的な向上に向け行政の守備範囲を見直し、市民と行政が一体となって英知と力を結集させる仕組みを作ることを目指しています。

市民参画の実践
市民参画を柱と位置付け、(仮称)自治基本条例の策定や、市民・NPOとの協働を推進することにより、市民の英知を最大限に活かせる仕組みを充実させる。

歳出の削減
平成十六年度の職員総数一千二百三十四人を、平成二十一年度には九百六十二人まで削減(百七十二人を削減)するとともに、諸手当の見直しで、平成二十一年度の人件費総額を平成十六年度の人件費総額に対し十七パーセント削減させる。

地方債の償還
つくばエクスプレス沿線整備事業以外の地方債の発行は、市民満足度を高めるための事業に厳選し、平成十七年度からの五年間の地方債発行総額(一般会計)を、総合計画下期五か年計画(平成二十一年度から十六年度)における地方債発行総額に対し十パーセント削減させる。

市民の皆さんから寄せられた主なご意見の内容

- ・具体的な目標値の設定や改革期間について
- ・市民意見、市民パワーの活用について
- ・受益者負担、税収入の向上方策について
- ・施設の統廃合、民間委託について
- ・職員の接遇の向上、意識改革、人事制度改革について
- ・職員給与、手当など人件費の抑制について
- ・組織の簡素化、効率的な組織運営について
- ・実行プランの推進体制の強化について

行政改革の推進

行政評価システムを中心としたマネジメント(経営)の充実
行政評価システムの機能を最大限に活用し、総合計画と予算が整合した

庁内分権の推進
人事・予算・組織に関する権限を委譲し、部長や管理職の自治体経営に参画する自覚と責任を醸成するため、庁内分権

市民満足度の高い流山市への転換
総合計画下期5か年計画(平成17年度から21年度までの都市づくりの指針)
新行財政改革実行プラン(平成17年度から21年度までの行財政改革の指針)

目標
効率的で市民満足度の高い行財政運営
~8つの重点実施目標の達成により実現化~

行政改革の推進
財政改革の推進
6つの改革方針(72の改革項目)

方針1
市民の力を活かします

方針2
財政の健全化を目指します

方針3
行政運営の効率性を高めます

方針4
市民に役立つ職員を育てます

方針5
スリムな組織を目指します

方針6
サービスを向上させます

6つの改革方針と72の改革実施項目
実行プランは、「市民の力を活かします」、「財政の健全化を目指します」、「行政運営の効率性を高めます」、「市民に役立つ職員を育てます」、「スリムな組織を目指します」、「サービスを向上させます」の六つの改革方針を軸に、七十二の改革実施項目を推進していきます。

また、全ての改革実施項目には、実施内容、実施年次を具体的に示しています。

実行プランの推進体制
実行プランを迅速かつ確実に実現していくため、市長を本部長とする「流山市行財政改革実施本部」を中心に、定期的な進行管理を行います。

また、改革の進捗状況については、市役所情報公開コーナーやホームページで市民の皆さんに分かりやすく公表します。さらには、行財政改革審議会との意見交換や市民の皆さんからもご意見・ご提言をいただき、改革項目を追加するなど適宜見直しを図りながら、社会環境の変化に対応した実効性のある行財政改革を進めていきます。

実行プランや市民の皆さんから寄せられたご意見・ご提言の概要については、市役所情報公開コーナーやホームページで閲覧することができます。

問い合わせ
行政改革推進課
☎71506078

市役所の組織一部変更
~スリム・フラット化に向けて~

市では、限られた財源や職員数のなかで、最大の効果をあげられるような組織を整備していく必要から、大きくくりによるスリムでフラットな組織の構築を進めています。そこで4月から、新たにまちづくりの推進体制を強化する部署等を設置するとともに、組織のスリム・フラット化を図るため、課、係の統廃合による組織の見直しを行いました。主な変更点は次のとおりです。

【企画部】
スリム化を図るため、秘書広報課の広報係と広聴係を「広報広聴係」に統合。

【総務部】
災害における危機管理体制の強化を図るため、総務課防災係を廃止し「防災対策室」を新設。

【環境部】
環境政策の総合的企画等を行うため、環境保全課に「環境政策係」を新設。スリム化を図るため、環境保全課公害対策係を環境保全係に統合。

【経済部】
スリム化を図るため、農政課農業振興係を「農政係」に統合。

【都市整備部】
まちづくりの推進の強化を図るため、都市整備課を「まちづくり推進課」に名称変更し「つくばエクスプレス沿線まちづくり推進室」を新設。

【土木部】
業務縮小のため、道路管理課国有財産課と対策係を廃止。スリム化を図るため、下水道計画課を廃止し、下水道建設課に計画係を新設。雨水・排水を一体的に業務処理するため、河川課に下水道建設課雨水係を移設し「雨水排水係」を新設。

教育委員会【生涯学習部】
スリム化を図るため、青少年課を廃止し、生涯学習課に青少年係・青少年指導センターを移設。
問行政改革推進課☎71506078

また、改革の進捗状況については、市役所情報公開コーナーやホームページで市民の皆さんに分かりやすく公表します。さらには、行財政改革審議会との意見交換や市民の皆さんからもご意見・ご提言をいただき、改革項目を追加するなど適宜見直しを図りながら、社会環境の変化に対応した実効性のある行財政改革を進めていきます。

実行プランや市民の皆さんから寄せられたご意見・ご提言の概要については、市役所情報公開コーナーやホームページで閲覧することができます。

問い合わせ
行政改革推進課
☎71506078

市職員の人事異動

きょう1日付で、市職員の人事異動を行いました。部長職以上の異動は、次のとおりです。()は前職。

【部長等】 企画部長(企画部長兼企画部マーケティング課長)岩井宗志 保健福祉部長(経済部長)飯田信義 経済部長兼農業委員会事務局長(農業委員会事務局長)竹内準一 水道局長(都市整備部長)菊池允臣 都市整備部長(総務部次長兼総務部人事課長)小野正晴 生涯学習部長兼社会教育主事(総務部次長兼総務部総務課長)鶴田栄 環境部長(環境省から派遣)松本公男

【退職】 高野勝(水道事業管理者) 海老原信一(保健福祉部長) 秋葉和宏(環境部長) 宍倉健介(水道局長) 鈴木孝夫(生涯学習部長)

春、歩いて、走って、健康づくりを始めよう

「コミュニティスポーツのついでにお花見ジョギング」(コミュニティスポーツリーダー会共催)

市内各地のお花見コース(五コース)を、自分のペースで楽しみながらウォーキングやジョギングを試してみませんか。

期日：4月3日(日)

集合場所/時間 東深井地区公園/7時 八木北小/7時 総合運動公園/7時30分 南流山小/7時 東小/7時30分 参加費：無料 申し込み：当日直接集合場所へ

高齢者のための健康・体力アップ講習会

六十五歳くらいの方

自治会で避難誘導標識板

皆さんは、大地震など災害が発生したときの自分の緊急避難場所をご存知ですか。

三月二十三日、加岸自治会内の電柱六十六本に「避難誘導標識板」が取り付けられました。写真：これは、同自治会が災害時に地域の住民が安全に避難できるように、的確な誘導と避難場所の周知を図るため行ったものです。

標識板は青色で縦四センチ、横三三センチ。



三月十三日、江戸川幼稚園でテレビドラマの撮影が行われ、園児や教職員もエキストラ出演するなど、ドラマ制作に積極的に協力しました。

また、三月五日・六日にも、南流山中学校で、(財)デジタルコンテンツ協会主催・経済産業省後援の「ショートフィルム・スタジアム2004」で優秀作品に選ばれた脚本の映画「硝子と鉛の火粉(しよことなまりの)

この撮影が行われ、一チームが受賞の栄に輝

からからだを動かす機会をつくりたい方、スロートピクス、軽スポーツなどで健康・体力づくりをしましょう。

期日/場所：4月14日(6月23日の毎週木曜(全10回)) / 駒木台福祉会館 4月22日(7月1日の毎週金曜(全10回)) / 向小金福祉会館 時間：10時～11時30分 定員：各30人(先着順) 参加費：無料 持ち物：タオル、着替え、水筒など 高齢者体育リーダーの養成も同時参加形式で行います。年齢は不問で、募集人員は若干名です。

クラブリーダーのための軽スポーツ活用講習会

日時：4月16日(土) 13時30分～15時30分 場所：市民総合体育館 対象：市民、PTA、老人クラブ等各種サークルのリーダー、スポーツ指導者/30人(先着順) 参加費：無料 持ち物：体育館用シューズ、タオル、水筒など

お父さんのための体カアップ講習会(全10回)

日時：4月16日(6月18日の毎週土曜日) 9時30分～10時45分 場所：コミュニティプラザ 定員：50人(先着順) 内容：エアロビック運動、筋力トレーニング等 持ち物：体育館用シューズ、タオル、着替え、水筒など 申し込み：電話でスポーツ振興課へ

問：スポーツ振興課 7159 1212

春の全国交通安全運動

「春の全国交通安全運動」が六日から展開されます。

四月は、入学・入園で子どもの生活行動が変わることや行楽で交通量が増えるなど交通事故の多発が予想されます。

期間中は、「子どもと高齢者の交通事故防止」、「自転車および二輪車の安全利用の推進」、「シートベルトとチャイルドシート」の正しい着用の徹底」を重点目標に警察署や各種団体と協力し、街頭PRや交通取り締りを強化します。

【啓発キャンペーン】

日時：4月9日(土) 15時～16時(雨天中止) 場所：イトーヨーカドー流山店 内容：自転車の無料点検、啓発用品の配布など

問：生活安全課 715 06312

行政書士相談が始まります

四月から毎月、行政書士相談が始まります。

これまでの弁護士による法律相談や司法書士による登記相談に加え、新たに行政書士による官公署へ提出する書類や事実証明、権利義務等に関する書類の作成などについての相談をスタートさせるものです。

今月は十五日(金)十三時から市役所で行われます。

行政連絡員制度が改正

行政連絡員制度が改正され、きょう一日からスタートします。

昭和四十二年に設けられた行政連絡員制度のあり方について、流山市コミュニティ審議会から一昨年九月に、「行政連絡員制度の見直しについて」の建議が提出されたことから審議を重ね、改正されたものです。今回は、この制度改正について、お寄せいただいたご質問について紹介します。

Q 行政連絡員とは、どういうものですか。

A 自治会の推薦に基づき市長が委嘱するもので、身分は非常勤特別職の公務員となります。

Q 改正前行政連絡員が市から委嘱される事務は、どのようなものですか。

A 地域と行政のパイプ役をお願いしており、具体的には、回覧文書の配布、環境の衛生および美化に関する指導、日赤募金および共同募金運動への協力、防災に関する調査・連絡、その他市長が

特に必要と認める事項となつていきます。

Q 行政連絡員制度はどのように改正されるのですか。

A 委嘱事務が、市政情報の周知伝達に関すること、地域住民の連絡調整に関すること、災害に関する調査・連絡、その他市長が特に必要と認める事項となります。

Q 文書配布等はどのようにですか。

A 行政文書等の回覧または配布環境の衛生および美化に関する協力、各種募金運動への協力は、自治会へお願いいたします。

Q なぜ改正が必要だったのですか。

A 文書配布や募金運動は、自治会組織で行っているところが多いため、行政連絡員への個人報酬を自治会の収入として、行政連絡員が自治会長を兼務している場合は自治会の会議費や交際費として自治会が多額、税金は行政連絡員個人に課税され、制度上矛盾が生じているためです。

問：コミュニティ課 71506076

この映画やテレビドラマ、CMの撮影を誘致し、市の知名度や集客力を高める。地域経済や文化活動を活性化して、今年度に立ち上げる流山フィルムコミッションの一環として行われたものです。

児童・生徒の功績

平成十六年度市長表彰が二月二十二日、市議会議場で行われ、小学生五人・一校、中学生八人、

ポーツなどで優秀な成績を収めた児童・生徒に、毎年市長から贈られているものです。受賞者は次のとおり(学年は表彰時)。

順不同・敬称略

高倉佑一朗(南流山小4年) / 全国あんさんコンクール2位 堀内駿吾(南流山小6年) / ぞろばんコンクール2位 林勲平(江戸川台小6年) / JOCCジュニアオリンピックカップ全日本小学生相撲優勝大会優勝 安達恭子(八木北小6年) / 千葉県健康児童・生徒中央審査会千葉県知事賞 五十嵐唯大(八木南小6年) / 千葉県スポーツ少年団柔道交流会優勝 東小小学 / 千葉県児童生徒・教職員科学作品展科学論文の部学校賞 山室梓(東深井中2年) / 「ぼくたちの地球を守る」小学生・中学生作文・ポスターコンクール環境大臣賞 伊予恵美(八木中1年) / 明る

市では、市民の皆さんが市長と直接話し合いをしながらまちづくりを考える「タウンミーティング」を開催します。

テーマは自由ですが、個人を誹謗中傷するような内容はご遠慮ください。また、より多くの方々のお話しをお聞きするため同じ方や同じ課題だけのお話はご遠慮いただく場合もあります。申し込みは不要、お気軽にご参加を。

4月9日(土) 13時30分～15時30分 / 向小金福祉会館 4月9日(土) 18時～20時 / 江戸川台福祉会館 4月13日(水) 13時30分～15時30分 / 南流山福祉会館 4月15日(金) 13時30分～15時30分 / 十太夫福祉会館 5月10日(火) 10時～12時 / 松ヶ丘自治会館

流山で生まれた産業を紹介

今月から始まった「昭和の流山産業史」は、流山で生まれ育った企業を取り上げ、NHKの人気番組「プロジェクトX」

流山で生まれた産業を紹介

今月から始まった「昭和の流山産業史」は、流山で生まれ育った企業を取り上げ、NHKの人気番組「プロジェクトX」

の流山版のような連載にしたいと考えています。執筆は、元・流山新聞社社長の山本文男さんです。ひとつの企業、おひとりの起業家をそれぞれ二回ずつの連載で紹介していきます。

行政連絡員制度が改正され、きょう一日からスタートします。

昭和四十二年に設けられた行政連絡員制度のあり方について、流山市コミュニティ審議会から一昨年九月に、「行政連絡員制度の見直しについて」の建議が提出されたことから審議を重ね、改正されたものです。今回は、この制度改正について、お寄せいただいたご質問について紹介します。

Q 行政連絡員とは、どういうものですか。

A 自治会の推薦に基づき市長が委嘱するもので、身分は非常勤特別職の公務員となります。

Q 改正前行政連絡員が市から委嘱される事務は、どのようなものですか。

A 地域と行政のパイプ役をお願いしており、具体的には、回覧文書の配布、環境の衛生および美化に関する指導、日赤募金および共同募金運動への協力、防災に関する調査・連絡、その他市長が

個人情報保護条例を一部改正 ～きょう1日から施行～

きょう1日から、「個人情報保護法」が施行されます。同法により国、地方公共団体の責務が明確になるとともに、個人情報を取り扱う事業者の義務等が定められました。

市では、市が保有する個人情報を適正に取り扱い、個人の権利・利益を守ることを目的とした「流山市個人情報保護条例」が一部改正され、きょう1日から施行されます。主な改正点は次のとおりです。

利用停止請求権の制定...開示を受けた自己の個人情報が、個人情報を取り扱う事務の目的以外に利用・提供したと認められるときは、その利用の停止、消去または提供の停止の請求をすることができます。

罰則の制定...市職員または市職員であった者、市から委託を受けた事業者で個人情報を取り扱う事務に従事している者等が、不正な利益を図る目的で個人情報を提供または盗用した場合などに適用される罰則(その程度に応じて、2年以下の懲役または100万円以下の罰金から5万円以下の過料まで)が定められました。

なお、個人情報の開示に当たっては、個人情報の漏えいを防止するため、開示文書の内容の点検を担当課および個人情報保護制度を主管する総務課において、それぞれ幾重にも行うこととしました。

☎総務課 ☎7150-6067

国民年金

特別障害給付金制度が 4月から始まります

保険料の若年者猶予制度も

特別障害給付金制度

対象となる方「平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生」または「昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった、厚生年金・共済組合等に加入している方の配偶者」で、国民年金に任意加入して、現在、障害基礎年金の1級・2級相当の障害に該当し、障害基礎年金を受け権利を有しない方
手続き窓口「市国保

1506110
80/市国保年金課 ☎7

年金課 障害認定事務、審査等は、千葉社会保険事務局(☎0432078841)が行います。障害認定事務は、過去の状況を認めるなど時間が必要なため、支給の決定まで数カ月かかります。給付金の支給は請求のあった月の翌月分から支給(請求が遅れた場合さかのぼって支給はできません) 必要書類など、詳細は問い合わせを問松戸社会保険事務所 ☎0473405180/市国保年金課 ☎7

若年者猶予制度

国民年金に加入している三十歳未満の方で、申請者本人および配偶者の前年所得が少なく保険料を納められない場合に、申請・承認されると保険料の納付が猶予されます。全額免除や半額免除とは違い、申請者本人以外の世帯主の所得状況は審査されません。平成十六年度に全額免除や半額免除が却下になっている場

合でも、納付猶予制度の申請はできますのでご相談ください。
対象となる方「前年または前々年の所得が一定以下で、現在、国民年金に加入している30歳未満の方 対象期間「4月～平成18年6月(平成18年度以降は7月)翌年6月」 対象期間の途中で30歳になる場合は、30歳の誕生日の前日が属する月の前月分まで 手続き窓口「国保年金課 手続きに必要なもの」 年金手帳 印かん(代理人申請の場合) 雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証(会社を退職した方の場合)

結婚50周年記念写真の贈呈廃止 福祉保養所助成事業は 利用対象者を改正

市では、「結婚50周年記念写真贈呈事業」について、高齢者福祉に対する施策優先度評価や本市の財政状況を考慮し、本年度から同事業を廃止することとしました。また、高齢者や心身に障害をお持ちの方が旅行などで福祉保養所を利用した場合に、その費用の一部を助成する「福祉保養所助成事業」については、家に閉じこもりがちの方の社会参加の促進を図るため、本年度から利用対象者が改正となり(別表参照)。

本人および配偶者の平成15年・平成16年中の所得・控除内容が分かるもの(昨年1月2日以降に本市に転入した方は平成15年中のもの、ことし15年中のもの、ことし15年2日以降に本市に転入した方は平成16年中のもの) 詳細は問い合わせを
問国保年金課 ☎71506110

助成金額など、詳細は問い合わせを
問高齢者支援課 ☎71506080

【主な改正内容】

区分	改正前	改正後
利用対象者	高齢者(60歳以上) 身体または知的障害の方(介護者1人)	高齢者(60歳以上) 要介護等認定者(介護者1人) 身体または知的または精神障害の方(介護者1人)
助成対象者	高齢者(60歳以上) 身体または知的障害の方(介護者1人)	要介護等認定者(介護者1人) 身体または知的または精神障害の方(介護者1人)

要介護等認定や障害のない高齢者(60歳以上)は、福祉保養所の利用はできませんが、助成対象ではなくなりましたのでご注意ください

狂犬病の予防集合注射 11日から市内各所で

狂犬病予防集合注射を、四月十一日から別表のとおり実施します。

犬は「狂犬病予防法」により、一生に一回の登録と、毎年

の狂犬病予防注射を受け、毎年の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

犬を登録済みの飼い主の方には、ご案内のハガキを送付しましたので、都合のよい会場にハガキと注射料金等を持参の上、ご来場ください(ハガキを紛失した場合でも予防注射は受けられます)。

また、登録された犬を連れて本市に転入された方は、あらかじめ環境保全課で犬の登録事項変更

の手続きを済ませてからご来場ください。
平成十七年度の注射料金等は次のとおりです。
犬を登録済みの場合
合 3350円(注射料金2800円、注射済票交付手数料550円)
問環境保全課 ☎71506083

初めて犬を登録する場合
合 6350円(注射料金2800円、注射済票交付手数料550円、登録手数料3000円)
詳細は問い合わせを
問環境保全課 ☎71506083

犬・猫の引き取り業務 きょうから柏保健所に

犬・猫の引き取り業務の窓口が、きょう1日から柏保健所となります。

飼えなくなった犬や猫を持ち込む際は、事前に柏保健所にご相談ください。また、引き渡し時には、必ず飼い主の方が立ち会ってください。

なお、市役所では引き取り業務を行いませんのでご注意ください。

犬・猫の引き取り業務
ご注意ください。
引き取り日「毎週金曜(祝日などを除く) 受付時間「10時～10時30分 場所「柏保健所(柏市) 料金「無料 詳細は問い合わせを
問柏保健所健康生活支援課 ☎7167125
5/市環境保全課 ☎71506083

狂犬病予防集合注射の日程

実施日	会場	時間	雨天振替日
4/11 (月)	赤城神社	9:15～10:15	4/18 (月)
	宮園1号公園	10:40～11:50	
	南流山中央公園	13:10～14:25	
4/12 (火)	鱈ヶ崎2号公園	14:50～15:35	4/19 (火)
	八木南1号公園	9:15～10:00	
	東部近隣公園(日邦紙工側)	10:25～11:50	
4/13 (水)	向小金ふれあい公園	13:10～14:10	4/20 (水)
	松ヶ丘公園	14:35～15:35	
	平和台2号公園	9:15～10:15	
4/14 (木)	江戸川台西自治会館	10:40～11:50	4/21 (木)
	江戸川台2号公園	13:10～14:10	
	東深井地区公園	14:35～15:35	
4/15 (金)	野々下1号公園	9:20～10:30	4/22 (金)
	駒木第2こどもの遊び場	10:55～11:50	
	美田2号公園	13:10～14:10	
4/16 (土)	駒木台2号公園	14:35～15:35	4/23 (土)
	市民総合体育館	9:15～10:30	
	若葉1号緑地	10:55～11:50	
4/17 (日)	真和自治会館	13:10～13:55	4/24 (日)
	運河水辺公園	14:20～15:35	
	北部公民館	9:30～11:30	
4/18 (月)	加1号公園	13:00～15:00	4/25 (月)
	市民総合体育館	9:15～10:30	
	若葉1号緑地	10:55～11:50	

雨天振替日でも中止となった場合には、それ以降集合注射は行いませんので、最寄りの動物病院で予防注射を受けてください

相談あんない(4月)

- 相談日が祝・休日などの場合は、休みとなります。事前に問い合わせを。
- 法律相談(予約制)**
火・木曜(13:00～15:40) 市民相談室 問 同相談室 ☎7158-1616
- 悩みごと相談(予約制)(人権・行政)**
月曜(10:00～15:00) 市民相談室 問 同相談室 ☎7158-1616
- 税務相談(予約制)**
6日(13:00～16:30) 市民相談室 問 同相談室 ☎7158-1616

- 登記相談(予約制)**
13日(13:00～16:00) 市民相談室 問 同相談室 ☎7158-1616
- 交通事故相談(予約制)**
今月は開催しません 問 同相談室 ☎7158-1616
- 不動産相談(予約制)**
20日(13:00～16:30) 市民相談室 問 同相談室 ☎7158-1616
- 行政書士相談(予約制)**
15日(13:00～16:00) 市民相談室 問 同相談室 ☎7158-1616

- 外国人相談(予約制)**
27日(13:00～16:00) 市民相談室 予約は1週間前までに 問 同相談室 ☎7158-1616
- 消費生活相談**
月～金曜(9:00～16:00) 消費生活センター 問 同センター ☎7158-0999
- 子供悩みごと相談**
月～金曜(10:00～16:00) 家庭児童相談室 問 同相談室 ☎7158-4144
- 育児相談**
月～金曜(9:30～16:30) 子育て支援センターゆうゆう 問 同センター ☎7144-7926

- 子育て電話相談**
月～金曜(9:00～16:00) 土曜(9:00～11:30) 平和台・江戸川台・向小金の各保育所 問 平和台 ☎7158-1435/江戸川台 ☎7152-0648/向小金 ☎7174-8853
- 高齢者職業・パート相談**
火～金曜(9:00～16:00) コミュニティプラザ 問 職業相談室 ☎7155-5885
- 心配ごと相談**
水曜(10:00～15:00) ケアセンター 問 社会福祉協議会 ☎7159-4735

- 教育相談**
月～金曜(9:00～16:30) 教育研究室 問 指導課 ☎7150-6105
- 青少年相談**
月～金曜(9:30～16:30) 青少年指導センター 問 同センター相談室 ☎7158-7830
- 療育談室**
月～金曜(9:00～16:00) つばさ学園内療育相談室 問 療育相談室 ☎7154-4844
- 幼児ことばの相談室**
月～金曜(9:00～16:00) ケアセンター 問 療育相談室 ☎7154-4844

- 心の相談(予約制)**
12日、26日(13:00～16:00) 心の相談室 問 障害者支援課 ☎7150-6081
- 酒害相談**
5日、22日(17:00～21:00) 江戸川台福祉会館 10日(13:00～16:00) 向小金福祉会館 問 流山断酒新生活会 ☎7144-7615
- 年金相談(予約制)**
8日(9:30～15:30) 市民相談室 先着12人 問 国保年金課 ☎7150-6110



講座・講演

リサイクルプラザ・プラザ館の教室「洋服のリフォーム相談」

デザインが古い、寸法が合わなくなったなどの理由で、着ていない洋服はありますか。

今月から、毎月一回「洋服のリフォーム相談」を開催します。

「洋服のリフォーム相談」を開催します。タンスの中で眠っている洋服等を生き返らせてみませんか。

日時：4月8日(金)13時～16時

場所：リサイクルプラザ・プラザ館

対象：市民 参加費：無料

資格・求人

市臨時職員(児童指導員)の募集

勤務地：市内児童館等 募集人員：若干名

自衛隊一般・技術幹部候補生の募集

受付期間：4月4日(月)～5月13日(金)

技術：20歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方

危険物取扱者試験 期日：6月12日(日)

場所：日本大学生産工学部津田沼校舎(習志野市)

縦覧

平成17年度公共下水道事業受益者負担金賦課対象区域の縦覧

期日：4月1日(金)～14日(木)

時間：8時30分～17時

場所：下水道業務課

対象区域：大字西平井字

福社会館の施設予約システム申し込み制限を一部変更

きょう1日から、施設予約システムによる福社会館の申し込み制限が一部変更になります。

変更となるのは、1カ月に申し込める「予約件数」で、現行の「2件」を「5件」に引き上げます。

このことに伴い、空き部屋がある場合に、利用する福社会館の窓口でのみ受け付けていた「2カ月前の1回」および「1カ月前の2回」等の予約申し込み制度は廃止となりますのでご注意ください。

問 社会福祉課 ☎ 7150-6079

花粉症にご注意を

ことしは花粉の量が多く、花粉症の方は重症化が、花粉症でない方も発症の可能性が指摘されています。

その他

ごみ収集カレンダーの配布

平成十七年度版「ごみ収集カレンダー」を作成し、行政連絡員を通して配布中です。

大型浄化槽等の改修に伴う補助制度

市では、生活系排水による公共用水域の水質汚濁防止および生活環境の保全事業の一環として、自治会や管理組合で管理する大型浄化槽(五十人槽以上)で、設置後十年を経過しているもの(や付帯施設を対象に、その改修等事業に要する経費の一部を助成しています。

検診方法を一部変更

子宮がん、乳がん、骨粗しょう症および結核・肺がん検診の方法が、四月から一部変更となります(別表参照)。

各健(検)診の実施内容や料金などの詳細は、「保健だより」(五月発行予定)や市ホームページ等でお知らせします。

【新規登録を受け付け】平成十七年度「成人老人健(検)診」の新規登録を受け付けています。

既に登録している方は申し込み不要です。また、現在治療中の方や職場等で同様の定期健診などを受けている方は、受診の

【変更となる検診】

Table with 3 columns: 検診の種類, 対象者(年齢は翌年4月1日現在), 備考. Rows include 子宮がん検診, 乳がん検診, 骨粗しょう症検診, 結核・肺がん検診.

「基本健康診査」、「胃がん検診」、「大腸がん検診」、「歯周疾患検診」は対象者の変更はありません

保健あんない(4月)

転入者などで個人通知が届かない場合は、お問い合わせください。

ハローベビー

1日、15日 保健センター(12:45～13:00受付) 8日 保健センター(9:45～10:00受付)

カムカムキッズ(予約制)

25日 南流山福祉会館 26日 保健センター

もぐもぐ教室(予約制)

27日 東部公民館 28日 保健センター

食事相談(予約制)

月～金曜 保健センター

成人健康相談(予約制)

月～金曜 保健センター

育児相談

15日 向小金福祉会館 18日 保健センター

コスモスの会

19日 保健センター(10:00～受付)

むし歯予防教室(予約制)

4日、11日、26日 保健センター

健康診査

3カ月児...21日、22日(平成16年12月生まれの乳児対象)

柏健康福祉センター(保健所)の相談 ☎7167-1255

Table with 3 columns: 相談(予約制), 4月の実施日, 時間. Rows include 未熟児等発達相談, 療育相談, 女性の健康相談, etc.

休日の救急医療

休日は、休日診療所をご利用ください。場所は保健センター内休日診療所(西初石4丁目1433-1)

【市民ギャラリーの展示】 期間=4月1日(金)～28日(木) 場所=市役所市民ギャラリー 内容=流山市文化協会写真部の作品を展示 問 生涯学習課 ☎ 7150-6106

自然や芸術を体験

親子で楽しいひとときを

市では、子どもたちが個性や自主性を伸ばせるように、さまざまな体験学習などを企画しています。また、安心して子育てができるように、子育てを応援する事業も数多く開催しています。今号では、公民館や博物館、児童センターなどのイベントをお知らせします。お気軽にご参加ください。

親子体験学習で 収穫の喜びを

市民環境フォーラム・流山と公民館の共催で二つの「親子体験学習」を行います。親子で汗をかき、収穫の喜びを体験してみませんか。



家族で種まきからチャレンジ

里芋とごぼうの植え付けから収穫まで(全4回)
里芋の植え付けとごぼうの種まきから草取り、土寄せ、収穫を体験。収穫した野菜を使い豚汁を作り、試食会も行います。
日程/内容①4月16日(土)/植え付け、種まき②6月4日(土)/草取り、土寄せ③7月30日(土)/草取り、土寄せ④11月19日(土)/収穫と試食会
時間⑩10時⑪12時 場所⑫ 錦木農園(駒木台)
対象/定員⑬小学生以上の子とその親/20組(先着順) 参加費⑭1組2000円 申し込み⑮電話で文化会館へ

博物館子ども教室「絵画教室」
日時⑯4月23日(土)13時30分⑰15時30分 場所⑱ 杜のアトリエ黎明
対象/定員⑲市内の小学生(保護者の受講も可)/20人(先着順)
内容⑳本物のアトリエで静物や風景を水彩で描く
参加費㉑無料 持ち物㉒水彩用具、鉛筆、ス

児童館・センター 今月の催し物

会場	日程・催し物
駒木台児童館 ☎7154-4821	1日(金) チャレンジ大会 9日(土) ビンボーリング大会
江戸川児童センター ☎7154-3026	9日(土) みんなで作ろう楽しい工作 23日(土) マンカラ大会
思井児童センター ☎7159-5666	5日(火) ドッジボール大会 8日(金) 卓球大会
向小児童センター ☎7173-9320	4日(月)、5日(火) チャレンジ大会 14日(木)、21日(木) 熊狩りで遊ぼう
十太夫児童センター ☎7154-5254	13日(水)~20日(水) 工作の日 28日(木) ブロックス大会
野々下児童センター ☎7145-9500	14日(木)~16日(土) クラフトの日 30日(土) マンカラ大会
赤城児童センター ☎7158-4545	20日(水) お話の日 23日(土) ブロックス大会
子育て支援センターゆゆう ☎7144-7926	15日(金) お楽しみ会 20日(水) 青空集会(南流山3号公園、雨天中止)

博物館から新刊2冊

流山のあゆみ 分かりやすく みりんの歴史

博物館では、市民の皆さんに郷土の歩みを知っていただくこと、「流山市史・通史編Ⅱ」と「流山の醸造業Ⅱ(本文編)」を刊行し、きょう一日から頒布します。



子育てガイドブックのご利用を
市では、子育てに関する基本情報や行政サービスを掲載した「子育てガイドブック」を作成しました。写真
このガイドブックは、子育て中の方やこれから

乳幼児期の子どもを持つ方の交流の場

子育てサロン
日程/内容①4月1日/わらべうたのつどい②4月8日/新聞紙で遊ぼう③4月22日/オカリナの世界へようこそ いずれも金曜10時30分~11時30分 場所=文化会館
ひだまりルーム
日程=4月5日・12日・19日・26日の火曜10時30分~12時 場所=文化会館
南流山ひだまりサロン
日時=4月21日(木)10時30分~11時30分 場所=南流山福祉会館
いずれも申し込みは不要 問文化会館 ☎7158-3462

子育てをされる方のお役に立てていただくために作成したもので、きょう一日から市役所の子育て支援課や保健センター、各出張所の窓口で配布します。また、市のホームページでもご覧いただけますので、ご利用ください。
問子育て支援課 ☎71506082



みりん工場の煙突は流山の象徴でした(秋元三左衛門みりん工場)

「流山議会だより」写真コンクールの作品募集

市議会では、「流山議会だより」の1面に掲載する写真を募集します。
テーマ=市内の四季折々の風景・イベント・まつりを被写体とし、議会だより(1面)を飾る写真にふさわしいもの 平成16年6月以降に撮影した未発表の自作品 応募資格=市内在住・在勤または在学の方 応募規格=カラープリントサービスサイズ(90mm x 130mm程度) 応募方法=議会事務局および各出張所、公民館等で配布の応募票に題名、住所、氏名、年齢、電話番号、撮影場所を記入し、応募作品の裏面に貼り、5月31日(必着)までに〒270-0192流山市議会事務局へ(1人3点まで応募可) 問議会事務局 ☎7150-6099

「流山市史・通史編Ⅱ」は、幕末から市制施行までの流山地域の歩みを概観したもので、郷土流山に暮らし、郷土のことを考え、真摯に生きたら頒布します。
流山市史・通史編Ⅱ
「流山市史・通史編Ⅱ」は、幕末から市制施行までの流山地域の歩みを概観したもので、郷土流山に暮らし、郷土のことを考え、真摯に生きたら頒布します。
流山市史・通史編Ⅱ
「流山市史・通史編Ⅱ」は、幕末から市制施行までの流山地域の歩みを概観したもので、郷土流山に暮らし、郷土のことを考え、真摯に生きたら頒布します。

先人たちの姿がうつられています。
体裁 B5判 938ページ 価格 2500円
頒布場所 博物館
流山の醸造業Ⅱ (本文編)
流山といえば「みりん」といって流山と、江戸時代後期から現在までも、みりんは流山の特産品です。「流山の醸造業Ⅱ(本文編)」は、みりんをはじめとする酒やしょう油、味噌の醸造業の歴史を古文書などの資料をもとにまとめた調査報告書です。流山は、かつてはみりん工場の煙突と蒸留塔が象徴でした。懐かしい昭和時代の写真も掲載しています。
体裁 A4判 134ページ 価格 1150円
頒布場所 博物館
問博物館 ☎71593434



お花見はマナーを守って

桜の季節が到来しました。市内の公園などでお花見をされる方も多いと思います。お花見をする際は、マナーを守り、ごみの持ち帰りにご協力ください。

緑豊かで災害に強いまちをつくること、市では「みどりのまちなみ整備事業制度」を設け、生け垣の設置をする方に補助金を交付しています。補助金の申請は、必ず生け垣設置の前に行ってください。また、予算額に限りがありますので、お早めに申請を。
補助対象 道路に沿った部分(3m以上)の生け垣の設置(道路幅員が4m未満の場合は、道

生け垣設置に補助金 申請はお早めに!

平成17年度市税などの納期一覧

種別	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険料	介護保険料
納期未日					
平成17年5月2日		1期			
5月31日			全期	過年度随時期	過年度随時期
6月30日	1期				
8月1日		2期		1期	1期
8月31日	2期			2期	2期
9月30日				3期	3期
10月31日	3期			4期	4期
11月30日		3期		5期	5期
平成18年1月4日				6期	6期
1月31日	4期			7期	7期
2月28日		4期		8期	8期
3月31日				現年度随時期	現年度随時期

市税などは期限内に納めてください。なお、納税・納付には手続きが簡単で便利な口座振替をお勧めします
問市税...税制課 ☎7150-6072 / 国民健康保険料・介護保険料...国保年金課 ☎7150-6077